令和7年度　茅ヶ崎市公共下水道事業会計の決算状況について

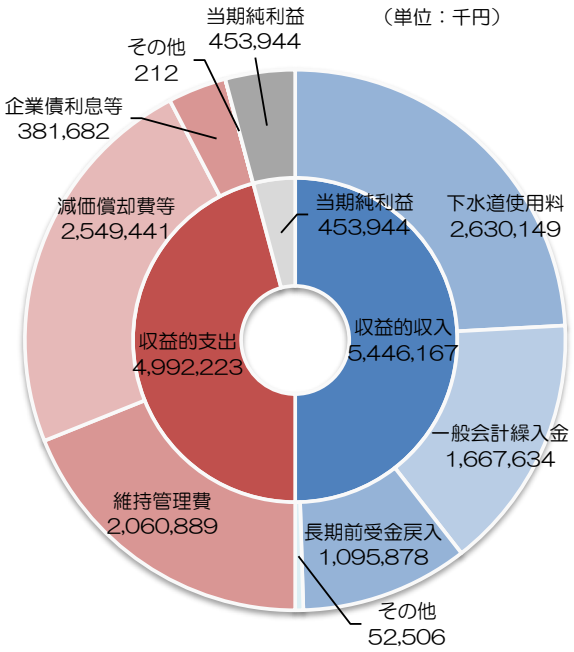
令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計の決算の概要についてお知らせいたします。

決算の概要

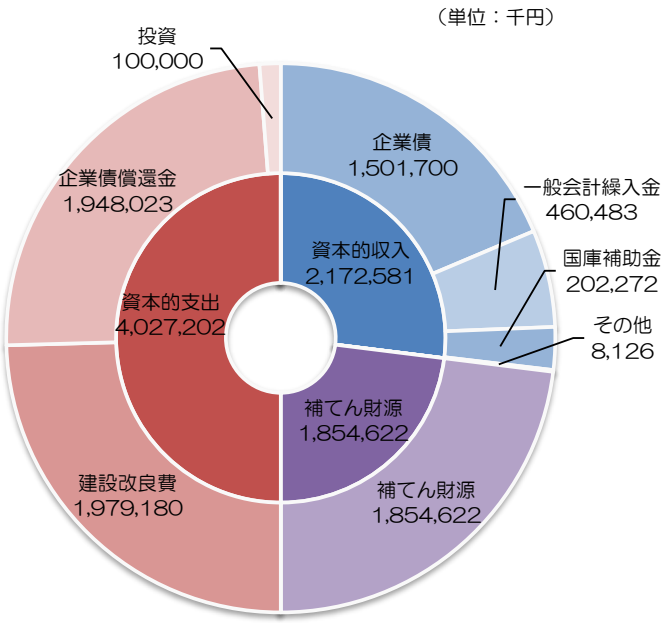
日々の経営活動に係る収益的収入及び支出（家計に例えると、給料と生活費）は総収益5,446,166,853円（消費税及び地方消費税抜）に対し、総費用4,992,222,735円（消費税及び地方消費税抜）となった結果、453,944,118円の純利益をあげることとなりました。

一方、下水道施設の整備等に係る資本的収入及び支出（家計に例えると、住宅ローンと住宅等の購入）は企業債、国庫補助金等2,172,580,603 円（次年度繰越財源を除く）を財源として、建設改良費、企業債償還金等4,027,202,208円を支出し、不足額1,854,621,605円は内部留保資金等で補てんしました。

【収益的収入支出（税抜）】



【資本的収入支出（税込）】



※ 金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しない場合があります。

企業債の状況

公共施設の建設事業は、単年度に多額の費用を要するため、企業債（地方債）を発行することにより資金を調達し、事業の執行を確保しています。

また、企業債の発行は、将来、その施設を利用することにより便益を受ける後世代の住民との間で、世代間の負担を公平にする目的も含まれています。

令和7年度には約1,502百万円の企業債を発行する一方で、約1,948百万円を償還した結果、企業債残高は446百万円減少し、約23,918百万円となりました。

